

令和3年10月27日

発言者	発言要旨
小野委員	通学路安全対策アドバイザーの業務内容、実績及びその成果はどうか。
保健・食育主幹	<p>通学路の安全確保の対策が特に必要な市町村へ、通学路安全対策アドバイザーを派遣しており、学校、教育委員会、関係機関等と連携した通学路の合同点検や安全対策の検討の際に、専門的な見地からの指導や助言を行っている。</p> <p>実績としては、平成25年度から山形市、真室川町及び庄内町に、29年度から令和2年度までは山形市に派遣している。</p> <p>成果としては、派遣当初の平成25年の交通事故による死傷者数が230人であったが、令和元年には91人と減少していることから、アドバイザーの派遣によって安全対策が推進されたと考えている。</p>
小野委員	成果が出ているということであれば、今後、アドバイザー制度を拡充する計画はあるのか。
保健・食育主幹	今後、市町村から要望があれば派遣していきたい。
小野委員	この制度の利用促進に向けた市町村への周知はどうか。
保健・食育主幹	市町村に対して毎年周知を行っており、今後も活用してもらえよう周知を図っていく。
小野委員	スクールバスと陸上自衛隊車両との事故の報道があったが、令和2年の県内におけるスクールバスの配置状況はどうか。
義務教育課長	<p>文部科学省の調査によると、令和3年3月31日現在、県内の25市町村でスクールバスを286台保有しており、延べ411校の小中学校等において、6,253名の児童生徒が利用している。なお、この学校数は、1台のバスが複数校回る場合には重複してカウントされるため、実際の学校数よりも多い数になっている。また、市町村が民間のバス会社に配車等を委託している場合または路線バスを利用する場合などは含まれていない。</p>
小野委員	業者委託したスクールバスの運転手に対する交通安全の指導等はどのように行っているのか。
保健・食育主幹	民間委託の契約は市町村で行っているため、必要に応じて市町村で指導を行うものと認識している。
小野委員	市町村ごとではなく、県内で統一した指導の検討も必要と考えるがどうか。
保健・食育主幹	児童生徒の安全を確保する観点から、今後どのようなことができるのか調査研究していきたい。

発 言 者	発 言 要 旨
小野委員	令和2年度の信号機の設置状況はどうか。また、設置に対する要望状況はどうか。
参事官（兼）交通企画課長	<p>令和2年度は元年度と同じく4箇所信号機を新設している。設置か所としては、山形市内の幼稚園付近、東根市の小学校付近、遊佐町の高速道路のインター出入口周辺及び鶴岡市の小真木原運動公園前である。</p> <p>要望状況としては、2年度は、24箇所の設置要望があった。本年は18か所の要望を受けている。</p>
小野委員	新設数が要望数を大幅に下回っているが、その理由は何か。
参事官（兼）交通企画課長	信号機の設置にあたっては、予算や信号機の設置に係る設置基準を踏まえ、道路交通法の目的である交通の安全と円滑を達成するために真に必要な場所を選定している。具体的には、設置に係る地理的条件や交通量、周辺の道路環境、交通事故の発生状況及び住民の要望等を踏まえ設置か所を選定している。
小野委員	要望どおりの設置とならなかった地域からは、毎年同じ要望があるのか。
参事官（兼）交通企画課長	同じ要望を何度ももらうこともあるが、県警察としては、設置できなかった理由をしっかりと要望者に説明するとともに、交通安全等の確保に向けて、道路管理者と連携した道路環境の改善やパトロールの強化などを行っている。
小野委員	本年の設置要望18箇所に対し設置状況はどうか。
参事官（兼）交通企画課長	令和3年度における信号機の設置数は3基である。4年度については、新規道路の供用開始により交通量が大きく変化するところに優先的に設置するなど、住民の要望を確認しながら必要な箇所への設置に向けた予算を検討していく。
小野委員	信号機のLED化の状況はどうか。
参事官（兼）交通企画課長	<p>本県では、平成15年からLED式の信号機の導入を始めており、18年度からは、新設する信号機は全てLED式になっている。</p> <p>令和2年度については、45箇所の信号機を電球式からLED式に更新しており、総計としては、3年9月末時点で、全体の約7割にあたる1,240箇所がLED式信号機となっている。</p>